

マンションみらい設計® 通信

2022年(令和4年)7月25日
第00085号(隔月発行)

編集／発行者：マンションみらい設計®
住所：兵庫県西宮市段上町5丁目2-31-501
神戸事務所：神戸市中央区御幸通8-1-6
神戸国際会館2階
電話：0798-53-0139／0120-935-554
URL: <https://www.miraisekei.com>

設計コンサル リピート受託は「特命随意」が1割超

戸数別では極端に大きな差はみられない。
「見積り合わせ方式」の最多は30戸以上で57.6%。「2戸以下」の45.0%が最も低い。
施工業者の選定方法は「見積り合わせ方式（条件提示型）」が61.6%で最多。「競争入札方式（総合評価型）」が17.6%で続いている。回数別では1回目・2回目で極端な差はない。3回以上では「見積り合わせ方式（条件提示型）」が53.9%にとどまる一方、「競争入札方式（総合評価型）」が30.5%と、1回目・

四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約款調査研究会は「四会連合協定」によるシヨン修繕設計・監理等業務委託契約書類を作成し4月1日から販売を始めた。分譲マンション大規模修繕工事に特化した設計・監理業務契約書類の作成はこれが初めてである。

契約書類は業務委託契約書、委託契約款、業務委託書(契約業務一覧)等で構成。一部は同研究会ホームページ(<http://www.njr.or.jp/yonkai/110/>)からダウンロードでき、書類の一部を構成する建築士法上の

重要事項説明書など
はダウンロードのみ
の対応となる。

業務委託書には各業務の業務項目を明示したほか、項目に応じ業務内容について委託前に管理組合が検討する事項・受託者が実施する事項を整理し、また業務委託前と委託後に管理組合が対応する内容を示すなど、大規模修繕設

事に際し「第三者から社会的儀礼の範囲を超えて利益の供与を受けたとき」は管理組合が催告なしで契約を解除できる旨を規定するなど、いわゆる「不適切コンサル」を意識した条項も設けた。

協四会連合 定期会

大規模修繕 設計・監理

業務委託契約書類 中止作成

国土交通省の2021年度マンション大規模修繕工事実態調査結果報告書から、発注先の選定方法を紹介します。施工業者を決した際の評価事項では「工事金額」が63・1%と最多で、工事回数2回目では7割を超えていました。

方式（総合評価型）」は27.9%も占めた。
選定方法の採用理由としては「工事金額を重視したため」が43%で最多。無回

が多かった。施工業者を決定した際の評価事項も「工事金額」が63・1%で最も多い。「施工業者の実績」(58・3%)、「現場代理人予

事金額」(52・5%)を上回つた。3位は「現場代理人予定者の実績」。(マンシヨン管理新聞 120号)

大規模修繕 実態調査

2回目では73.9%

国交省

業者選定、評価は「金額」

交省

（価格競争型）」が1戸

答（28.8%）を除けば「施工業者の実績

定者の実績」(39%)の順に続く。

増幅器交換で
調整必要に

CATV事業者が提訴

4K8K対応工事で 双向向サービスに支障

作業を実施する義務があるとは認めることができない」と結論付け、ジェイコムの請求を棄却した。

新4K・8K対応工事を実施した影響で「ケーブルテレビ等の事業がサービス品質の劣化を招き営業権を侵害された」などとしてケーブルテレビった業者に不法行為等に基づく損害賠償として、改善のため自らが業負担相当額を求めた裁判の判決が6月9日、東京地裁であつた。堀者の不法行為責任を認めず、ケーブルテレビ事業者の請求を棄却した

判決文などによれば改修を行ったのは協栄メンテナンスシステム（本社東京）。2020年10月～11月、都内4マンションでテレビが従前と変化するため增幅器の信号レベルが正常値から外れ、ノイズが混入し通信機能に障害を生じさせた可能性があるか。堀田裁判官は、新4作業を行う義務があつたが、「これを怠り（ジェイコム）の利益を侵害した」と訴えた。

戸のテレビ端子からジエイコムの放送施設に向かつて送られる「上り信号」を利用して通信を行つてゐるが、新規K8K対応に伴い増幅器を交換したためトラブルになつた。増幅器を交換すると「上り信号」のレベルは、協栄は管理組合側にジエイコムの有料サービスを適正に利用するには調整作業が必要なことを説明し、同作業をジエイコムに委託するなどしてサービス提供に支障が生じないよう同裁判でジエイコム ◇

れないと判断。ジェイコムの「調整作業を行なう義務を負っていた」との主張を退けた。

対応工事で双方障害を来す可能性が生じた以上、工事は、エイコムの営業権利使用者のサービスを受

この点について判決は、工事に際しては「調整作業を実施しなければ有料サービスの利用者に不利益が生じる恐れがあることを管理組合に説明する義務がある」と認定。

ただ、協栄が「ジエイコムに委託して協栄の費用負担の下、調整

同研究会事務局の一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（日事連）は「一部の設計コンサルタント会社による利益相反行為等が社会問題化していることや、マンションの大規模修繕工事の設計・監理に対応した契約書類がないことが課題となつていていた」と契約書類を作成した背景を説明する。

契約書類の価格は一般税込み1320円。日本事連、公益社団法人日本建築士会連合会等で販売している。

作成に当たつてはマシンション修繕設計・監理業者契約約款作成協議会が編集協力を行つ

た。同協議会の参加団体は左記の通り。
一般社団法人マンション改修設計コンサルタント協会・同マンション大規模修繕協議会・同マンションリフォーム技術協会・NPO法人リニユアル技術開発協会・建物診断設計事業協同組合・マンションリフォーム協同組合。
※四会Ⅱ一般社団法人日本建設業連合会・同日本建築士事務所協会連合会・公益社団法人日本建築家協会・同日本建築士会連合会
いざれも五十音順(マンション管理新聞1206号)

編集後記

大規模修繕工事、マンションにとって大きな事業となっている。将来の経済計画を決めるポイントと言える。

しかし、眞剣に考える区分所有者は、少ないのが現実。

当社も設計コンサル会社として要望され受注、実務と行っているが、専業の設計コンサルの金銭要望は大きいらしい。大規模修繕工事の予算＝設計コンサル会社が決める＝施工業者の目積り金額と全てが横並び状態

審力がありモノを言うマンション管理士に依頼しない限り、永遠にルーレットは廻り続ける。

エイコム側の反論が不採用になつた点から「結果的に弊社の主張が認められたものと認識している」との

なる判決だと受け止めている」としている。